

携帯型機器



固定型機器



# 緊急通報 システム事業

鶴見区居宅介護支援事業所連絡会のアンケートをもとに作成しています。

相談窓口情報

配食サービス  
宅配弁当

電気屋さん

緊急通報システム  
敬老パス

入浴料割引

生活支援サービス

移動販売

名称	問合せ先	内容・料金など
緊急通報システム事業	<p>鶴見区役所 保健福祉課 高齢者支援グループ</p> <p>横堤5-4-19</p> <p>☎6915-9859</p>	<p>《対象》 大阪市内にお住まいで65歳以上のひとり暮らしの方、65歳以上の方のみの世帯、1日のうち8時間程度1人になる方。</p> <p>《内容》 緊急通報対応、24時間健康相談、お伺い電話、委託業者による緊急駆けつけ対応。</p> <p>《利用料》 前年所得税課税世帯は、税込月額858円（所得税非課税世帯は無料）の利用料が必要です。</p> <p>《利用条件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時に状況確認などを行う「協力者」の登録が必要です。 ※原則2名</li> <li>※やむを得ず、協力者が見つからない方であっても、緊急通報システム事をご利用いただきながら、協力者の登録を継続してお願いすることとします。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>携帯型機器は居宅内のみで利用してください。（オプション利用は除く。）</li> <li>固定型機器をご利用いただくには、固定電話の回線が必要です。通報装置の設置場所やご利用の電話回線によって、設置、移設時に工事費がかかる場合があります。</li> <li>詳しくは、左記までお問い合わせください。</li> </ul>